

熊本県公報

第 1 1 2 6 2 号
平成 17 年 5 月 18 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 知的障害者福祉法に基づく事業者の指定……………(障害者支援総室) 1
- 児童福祉法に基づく事業者の指定……………(障害者支援総室) 2
- 道路の供用開始……………(道路総務課) 2
- "……………(") 2
- 指定居宅サービス事業所に係る変更の届出……………(高齢者支援総室) 3
- 指定居宅サービス事業所の指定……………(") 3
- "……………(") 3
- "……………(") 3
- "……………(") 3
- "……………(") 3
- "……………(") 4
- "……………(") 4
- "……………(") 4
- "……………(") 4
- "……………(") 4
- 指定居宅介護支援事業所の指定……………(") 4
- 保安林の指定の解除……………(森林保全課) 5
- "……………(") 5
- "……………(") 5
- APR 形移動用無線機、オートバイ用無線機の一般競争入札の実施……………(管理調達課) 5
- APR 形携帯用無線機、受令機の一般競争入札の実施……………(") 6
- 都市計画事業の認可……………(都市計画課) 6
- 身体障害者福祉法に基づく事業者の廃止……………(障害者支援総室) 7
- 指定居宅サービス事業所の廃止……………(高齢者支援総室) 7
- 指定居宅介護支援事業所の廃止……………(") 8

公 告

- 定款変更認可……………(農村計画課) 9
- "……………(") 9
- 開発行為に関する工事完了……………(建築課) 9
- 土地改良区役員の退任及び就任……………(農村計画課) 9
- "……………(") 9
- 土地改良区役員の住所変更……………(") 9
- "……………(") 10
- "……………(") 10
- "……………(") 11
- 団体営土地改良事業の工事完了……………(") 11
- 須恵農業振興地域の区域の変更……………(農政課) 11
- 多良木農業振興地域の区域の変更……………(") 12
- APR 形移動用無線機、オートバイ用無線機の一般競争入札の実施……………(管理調達課) 13
- APR 形携帯用無線機、受令機の一般競争入札の実施……………(") 15
- 道路の位置指定……………(建築課) 17
- "……………(") 17

登 載 依 頼

- 熊本県卸売市場審議会の会議の開催……………(農業団体金融課) 18
- 第4回熊本県県立高等学校教育整備推進協議会の開催……………(高校教育課) 18
- 第10回熊本県男女共同参画審議会の開催(男女共同参画・パートナーシップ推進課) 19

正 誤

- 平成17年3月23日熊本県告示第329号(指定居宅介護支援事業所の廃止)中……………(高齢者支援総室) 19

告 示

熊本県告示第 602 号
知的障害者福祉法 (昭和 35 年法律第 37 号) 第 15 条の 5 第 1 項の規定により指定居宅支

援事業者を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | 指定年月日 | 事業所番号 | 事業の種類 |
|--|--|---------------|----------------|---------------|
| 社会福祉法人 湯前町社会福祉協議会 球磨郡湯前町 1693 番地 37 | 社会福祉法人 湯前町社会福祉協議会 球磨郡湯前町 1693 番地 37 吉村 光 | 平成17年 5月6日 | 43000200285111 | 知的障害者 居宅介護 |

熊本県告示第603号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の10第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | 指定年月日 | 事業所番号 | 事業の種類 |
|--|--|---------------|----------------|------------|
| 社会福祉法人 湯前町社会福祉協議会 球磨郡湯前町 1693 番地 37 | 社会福祉法人 湯前町社会福祉協議会 球磨郡湯前町 1693 番地 37 吉村 光 | 平成17年 5月6日 | 43000300188116 | 児童居宅介 護 |

熊本県告示第604号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成17年5月18日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 供用開始する区間 | 延長 (メートル) | 備考 |
|-------|---------|--|--------------|-----------|
| 主要地方道 | 矢部阿蘇公園線 | 上益城郡山都町御所字中園 1258番1地先から 同所 字鳥越 1826番1地先まで | 51.0 | 仮設道 設置 |

2 供用開始する期日 平成17年5月18日

熊本県告示第605号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成17年5月18日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 供用開始する区間 | 延長 (メートル) | 備考 |
|-------|-----------|--|--------------|------------|
| 一般県道 | 湯前人吉自転車道線 | 球磨郡多良木町大字多良木字松下 1210番 地先から 同所 字百太郎 1281番3地先まで | 182.4 | 自転車 道整備 |

2 供用開始する期日 平成17年5月18日

熊本県告示第 606 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業所の変更の届出があった。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問看護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 変 更 事 項 | 変更後の内容 |
|---------------------------------------|---------|------------------|
| 人吉市医師会老人訪問看護ステーション 人吉市南泉田町 72 番地 2 | 事業所の名称 | 人吉市医師会訪問看護ステーション |

熊本県告示第 607 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事 業 者 名 | 指 定 年 月 日 |
|---------------------------------|----------|------------|
| デイサービスセンター城山 上益城郡御船町滝川 46 番地 | 有限会社熊進企画 | 平成17年4月28日 |

熊本県告示第 608 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事 業 者 名 | 指 定 年 月 日 |
|-----------------------------|---------|-----------|
| ママやつしろ 八代市海士江町 3464 番地 1 | 有限会社ママ | 平成17年5月6日 |

熊本県告示第 609 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事 業 者 名 | 指 定 年 月 日 |
|--|----------|------------|
| どんぐりの里デイサービスセンター 八代市横手町 1770 番地 6 号 | 有限会社どんぐり | 平成17年4月28日 |

熊本県告示第 610 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事 業 者 名 | 指 定 年 月 日 |
|------------------------------------|---------|------------|
| サツキデイサービスセンター 八代市平山新町 2518 番地 1 | 有限会社サツキ | 平成17年4月28日 |

熊本県告示第 611 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業

所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|---------------------------------|--------------|-----------|
| ヘルパーステーションいこい 熊本市出水六丁目22番23号 | 有限会社ライフ・アシスト | 平成17年5月6日 |

熊本県告示第612号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|----------------------|--------|-----------|
| ウイッシュ 荒尾市川登1868番9 | 有限会社天風 | 平成17年5月6日 |

熊本県告示第613号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|---------------------------------------|-----------|-----------|
| 訪問看護ステーションパートナー 上天草市大矢野町登立9616番地15 | 有限会社パートナー | 平成17年5月6日 |

熊本県告示第614号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|---------------------|--------|-----------|
| ウイズ 荒尾市川登1868番地9 | 有限会社天風 | 平成17年5月6日 |

熊本県告示第615号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|---------------------------------|--------------|-----------|
| 訪問看護ステーションいこい 熊本市出水六丁目22番23号 | 有限会社ライフ・アシスト | 平成17年5月6日 |

熊本県告示第616号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成17年5月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子